

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月20日

山口県知事様

提出者

住所 千葉県千葉市美浜区中瀬6-1-2 WBGマリブイースト棟
氏名 JFEプロジェクトワン株式会社(現場代理人:福井 隆大)
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 043-351-9150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三井化学(株)岩国大竹工場内 プラント建設工事 JFEプロジェクトワン株式会社
事業場の所在地	山口県玖珂郡和木町和木6-1-2
計画期間	2025年4月1日 ~ 2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	3億8000万
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・プラント建設に伴う土木工事 混合(管理型)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず、 木くず、コンクリートがら、アスファルトがら、建設汚泥 →再生処理業に委託して再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">代表取締役社長 (総括責任者)</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">建設部長 (建設部管理責任者)</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">各工事現場責任者 (各工事現場の排出管理責任者)</div>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り
	排 出 量	t t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none">現状の建設廃棄物総排出量の確認を行い、今後の施工段階で産業廃棄物の発生・排出抑制に取り組む。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り
	排 出 量	t t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">現状と変わらない取り組みを続ける。 (建設汚泥に関しては今後、排出の予定無し)	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none">混合(管理型)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず、木くず、コンクリートがら、アスファルトがら、建設汚泥の項目で分別、保管して発生・排出抑制に取り組む。	
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none">現状と変わらない取り組みを続ける。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現在実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も実施計画なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・現在実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も実施計画なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現在実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も実施計画なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状と変わらない取り組みを続ける。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和7年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	JFEプロジェクトワン株式会社	所在地(市町名)	玖珂郡和木町	事業の種類	特定建設業
------------	-----------------	----------	--------	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産	燃え殻																				
	汚泥	704	0									704	0	704	0						
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
業	廃プラスチック類																				
	紙くず																				
	木くず	21.725	4									21.725	4	21.725	4	21.725	4				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
棄	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	9.5	1									9.5	1	9.5	1						
	鉱さい																				
物	がれき類	195.24	300									195.24	300	195.24	300	114.40	30				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
建設混合廃棄物	82.42	50									82.42	50	82.42	50	41.21	25					
計 (A)	1,012.885	355	0	0	0	0	0	0	0	0	1,012.885	355	1,013	355	177	59	0	0	0	0	